

令和 5 年度第 1 回小田原市環境審議会議事概要

1 日時 令和 5 年 8 月 30 (水) 15 : 00 ~ 17 : 20

2 場所 小田原市役所 7 階大会議室 (オンライン併用)

3 出席委員 (9 名)

田中委員(会長)、湯川委員 (副会長)、奥委員、増原委員、深野委員、宝子山委員、鈴木委員、中島委員、増田委員

4 欠席委員 杉山委員、中川委員、坂本委員

5 出席職員 (12 名)

理事・環境部長、環境副部長、環境部管理監、環境政策係長、資源循環係長、環境政策課係員、ゼロカーボン推進課長、ゼロカーボン推進課副課長、ゼロカーボン推進課係員、環境保護課長、環境保護課副課長

6 傍聴者 1 名

7 副会長の互選

会長	副会長の互選について、これまで、前任の関野委員に副会長をお務めいただいております、後任の副会長を選任する必要があります。 小田原市環境審議会規則の規定第 4 条により、委員の互選により定めることとされている。まず、委員の意見、推薦などあるか。
その他委員	(特になし)
会長	それでは、事務局から案はあるか。
事務局	今回は委員任期の途中であることから、事務局としては、第 14 期の残任期間については、関野委員の後任者である湯川委員に引き続き副会長にご就任いただきたいと考えている。
会長	事務局から提案があったが、いかがか。
その他委員	(異議なし)
会長	特に意義なしということなので、湯川委員に副会長をお願いする。湯川委員、よろしくお願いいたします。

8 協議事項

(1) 第 3 次小田原市環境基本計画の令和 5 年度年次報告書 (案) について
(資料 1)

事務局から資料 1 に基づき報告を行った。

概要は次のとおり。

会長	内容についてご意見、ご質問あれば発言いただきたい。資料 25 ページにあるが、本審議会の意見をシートにまとめる役割もあるので、活発なご意見をいただきたい。
委員	19 ページ「美化の推進と衛生環境の保持」の「事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針」に、次のような方針を加えてはどうか。「ボランティア清掃を推進するため、ボランティアごみ袋の種類や配布方法を改善する」。私は、町やビーチで年間 100 回以上ごみ拾いをしている。小田原市のボランティアごみ袋も定期的にもらっている。ただ、このボランティアごみ袋は、45ℓ とかなり大きく、しかも市役所でしか配布を行っていない。令和 4 年度は、自治会清掃は上昇傾向、ボランティア清掃は減少傾向とある。これは、一般市民が日常的にごみ拾いをしづらい現状があるのではないかと。理由として、ボランティアごみ袋が大きすぎる、市役所でしか配布していないからではないかと思う。調べてみると、八王子市は 25ℓ のごみ袋があり、市内 40 か所以上で配布を行っている。45ℓ の袋を持って、ごみ拾いを行うのはとても大変で、また袋いっぱいになることは珍しい。20ℓ ならば、持って歩くのにも都合が良い。市に問い合わせもしたが、45ℓ のみ用意している旨の回答だった。市民が日常的にごみ拾いを行うことは、基本計画に記載されている「市民の環境美化意識をさらに高め」ということから、ボランティアごみ袋を工夫することは、とても大事である。支所（住民窓口）などで受け取れるシステムがあると良い。日常的にごみ拾いをしたい、ビーチクリーンを子どもがやりたがっているという話をよく聞く。ごみの多くはプラごみと言われており、昨年小田原市は県西地域 2 市 8 町プラごみゼロ共同宣言をしたということであるが、日常的な家の周辺でのごみ拾いはとても大切な活動である。大雨によってごみが海に流れていく、そういうごみを食い止めるには、市民による街なかでのごみ拾いが有効であり、それを支える仕組みを作るべきである。
会長	後ほど、事務局からまとめて回答いただく。他の委員はいかがか。
委員	第 3 次環境基本計画を策定して 1 年、初めての年次報告書ということになるかと思うが、非常に様式がきちっと定められていて、色々比較しながら読みやすくなっている。意見として、計画どおり進捗しているか否か記載されているが、令和 6 年度の目標値が

	あり、実績が1年分記載されており、この実績のペースでは目標に届かないのではという項目がいくつかある。例えば、3ページ「1-2 先導的事業の推進」について、目標値5件で今年度と来年度、単純計算で2件ずつ、今年度1件だったものを2倍に、またそれをどうやって継続していくのか。力をいれないと難しい。年次報告書の「事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針」で『引き続き、地域特性を生かした事業や先進的な取組に対し支援をしていく』というのは間違いではないが、おだわら環境志民ネットワークというプラットフォームの会員が増えている中で、こうした先導的事業を新しく生み出したり、継続するための仕組みというものを、交付金はもちろん、色々な情報や、アイデアをまとめるワークショップを行うなど、少し力をいれていかないと目標を達成できないと思う。進捗状況の評価結果を変えた方が良いという意見ではないが、このままいくと目標達成が危ういのではないかという施策については、対応方針をもう少し書き込んでほしい。同じことが、「3-1 地球温暖化対策の推進」でも言える。現在、進捗割合が2%で、このペースでは、指数関数的に増えなければ、R6年度十数%しか増えなかった、となってしまう。対応方針をもう少し強めに検討してほしい。
委員	7ページ「エネルギーの地域自給の推進」について、「事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針」に、『事業の内容が難しいため、わかりやすく市民に伝えていく必要がある』と記載があるが、市民からわからないという意見があったのか。わかりやすくするというのは、ある程度問題点を把握しているのか伺う。
会長	最初の委員からは、19ページのボランティア清掃活動に対する具体的なご意見、次の委員からは全体に渡り、詳細指標の進捗状況から見た場合、目標の達成のため、強化を図るべき事に関しては、課題と対応方針をきちんと書く必要があるという指摘だった。また、3人目の委員からは7ページの課題と対応方針にある「わかりやすく市民に伝える」とはどういったことか質問があった。事務局側の回答をお願いします。
事務局	3人目の委員からご指摘いただいた対応方針の強化という部分について、ご心配のとおりかと思うが、3ページについて、具体的な数があがっていない現状である。しかし、新たな動きが少しあると把握はしている。目標の5件に向けては、支援事業だけ等、

	待ちの姿勢では、なかなか生まれてこない部分でもあると思うので、当ネットワーク会員などと連携して、新たな取組が生まれるようにしていきたい。なお、当ネットワークについては、この2～3年程、専任のコーディネーターを雇用しており、各団体を繋ぐ役割を担い、連携を図っている。市としてもその中で得たものを調整し、新たな、かつ持続可能性のある、また経済性に資するような取組を生み出せるよう、事業を強化していきたいと考えている。また、EVの関係だが、数字としては非常に低いと事務局としても捉えている。この先に期待しているが、確かな実現性はないので、これからも引き続き啓発等を行い、通り一遍の周知方法だけではなく、対応方針を加えていきたい。他の部分についても、より強化していく対応方針に訂正を加えていきたい。 1人目の委員からのご意見だが、ごみを拾うことも重要だが、ごみを出さない・捨てないという視点も重要であり、忘れてはいけないと思う。以前と比べれば、ポイ捨ては減ったと思うが、ご指摘の通り、ごみはあるところにはあると思うので、捨てないという事、拾うという事、それぞれの意識をあわせ、ただ拾えば良いではなく、拾っている人がいるのだから捨てないようにしようという啓発とあわせて行っていきたい。
事務局	ボランティア清掃用のごみ袋の件について、少し小さいものを用意するべき、また配布場所を増やすべきというご意見を伺った。市には、ボランティア清掃を行う方々が清掃しやすい方法を検討していく役割があると思うので、今後、課題として検討していきたい。
事務局	エネルギーに関する質問だが、事業内容が難しいという意見は、この部分がわからないと直接聞くというよりも、色々な場所で講演等を行う機会があり、その中で、難しいという声をいただく事がある。業務として携わっていても難しい内容が多く、それをどう市民の方々に伝えるかが課題だと考えている。広報誌などで定期的に情報を出す際も、なるべく簡易な形で伝えるようにしている。これで伝わっているかは把握しきれていないが、継続して行っていきたい。
委員	そもそもエネルギーを地域自給しないといけない事を市民はわかっていない。電力は東北から持ってきている、という発想がある。地域自給を行う意味、意義から説明をしないと具体的な事も、

	地域マイクログリッドもわからないという話になる。
会長	次にオンライン出席の委員から意見を伺う。
委員	先ほど、別の委員も意見していたが、「事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針」について、書きぶりをもう少し充実させた方がよい。課題を明確にして、次のアクションに繋がるような内容をここに書いてほしい。もう一つ、進捗割合が詳細指標のところにあるが、進捗割合なので、基準値から目標値を 100 とした時に、基準値から実績の値が、どの程度か示している。例えば 5 ページ、目標値に照らせば 303 台は、約 3 割程度だが、基準値の 291 台から目標値まで 709 台であり、709 台増やすべきところ 12 台しか増えていないため、12 割る 709 で 2% という計算になっているが、進捗割合の意味するところは、最初のページ等に説明を加えておいたほうが良い。参考資料 2 が、単年度の目標に照らしての実績、達成割合になっている。進捗割合は、この概念と違い誤解を招きやすいので、計算式や考え方等を最初に書いておくべきである。
会長	他に意見があればお伺いする。
委員	拾うことも重要だが、捨てないことも重要という事で確かにその通りである。自分でごみ拾いをして、拾ってみると、こんなごみがあるという事に気づき、捨ててはいけない意識が芽生える。ごみ拾いの経験として捨ててはいけない意識を持つことが大事である。
委員	朝、自宅のごみをごみステーションに捨てに行く際にトングを持っていく。家の周りは、たばこの吸い殻がとても多く、自分のごみ袋に入れる。特別にボランティアごみ袋を用意して積極的にやる事も大事だが、普段の生活の中でも拾う事はできる。自治会の中でも、進めてもらえると良いと思う。
委員	年に 1 度、連合会の中で環境パトロールがあり、地域全体を回るが、大きなごみがたくさんある。集まったごみを分別して、環境事業センターへ持っていくが、なかなか大変な作業である。
会長	清掃活動に関して、具体的なご提案をいただいた。事務局で、行政の施策事業として改善すべき点は改善をしていただきたい。地域の皆様が活動を行う体制作りをしてほしいというご意見だったので、支援できるような、あるいは促進できるような取組をお願いしたい。

	また、進捗割合の共通的な考え方については整理をしてほしい。他に意見は、あるか。
事務局	ごみ拾いに関して、意識づくりが大切だということに共感している。それを進めていくのは、自治体の役割だと考える。自治会清掃というのは、定着し、また規模として大きいものである。最近、各地域の NPO が主催して行っているものもあり、それも意識づくりに貢献していると思う。こういった動きを更に促進していきたい。 計画の進捗に関して、現市長となり、新しい計画作りというものが一段落し、今年度が進捗の初年度という事で、かなり力をいれて取組を進めている。特に、進捗率ということで、現状値から目標値までの到達度合を示す中で、非常にシビアな結果が出てきていることを痛感している。これはアウトカム指標であればあるほど、簡単ではない。事業区分全体を捉えた指標値が選べればよいが、必ずしもそうした指標を設定することができない。測定が可能か、データが整えられるのか、と考えた結果、断片的、象徴的なものを指標設定としている場合もある。指標が事業区分をどう表現できるかという難しさがある。こうした中で、定量的評価と、定性的評価でいかに事業全体を表現していくかの重要であり、達成率、進捗率の定義を明確にして進めていく事が重要である。行政や当局者が動いただけでは出てこない、相手が動いたことによって出てくる最終アウトカムかによって指標の難易度なども変わってくる。波及期間に応じて成果が表れるものもあるので、整理しながら、特に今後何が必要なのかを書き込み対策として取り組んで参りたい。

欠席委員からの質疑等	
委員	進捗状況が計画どおりか否か、どのような基準で判断を行っているのか。例えば、2 ページ 1 - 1 では、令和 4 年度実績で進捗割合 0%だが、計画どおり進捗していると評価している。同様に 15 ページ 5 - 2 は、進捗割合 1%で計画どおりとなっている。
事務局	進捗状況については、詳細指標の進捗割合だけではなく、定性的・定量的評価も鑑みたうえで、計画どおりに進捗しているか否かを判断している。 「1 - 1 環境資源の魅力発信」では、森里川海ブランドの認定件

	数は、4 年度実績 0 件であるが、対応方針にある通り、環境志民ネットワーク内にブランドに係るワーキングチームを設置することとし、令和 5 年度から検討を行っていくとしており、事業として着実に進捗しているため、「進捗状況」については報告書（案）のとおりにしている。 また、「5-2 森里川海の保全・活用（川）」では、R 4 年度実績は 91 人だが、これは定量的評価にあるように、増水のため中止となった「親子でアユの放流体験」が実施されていれば 102 名参加しており、事業としては計画どおり進捗していると判断している。
--	--

後日提出の質疑・意見	
委員	「4-1 ごみの減量化・資源化の推進」の「事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針」に、『生ごみ処理機購入助成制度を実施し生ごみ削減を図り、生ごみ減量方法について広報などで市民に周知する』と加え、生ごみ処理機購入助成制度を復活してはどうか。 理由①我が家では、3 年前に生ごみ乾燥機を購入し乾燥させてごみを出すようにしてから、ごみの重さも量も 20～30%程度減っており、指定ゴミ袋も 30ℓ から 20ℓ へと変更した。多くの世帯が取り組めば、コンポストに比してごみの減量化に関して大きなものになる。 理由②「4-1 ごみの減量化・資源化の推進」の「定性的・定量的評価」に「段ボールコンポストを活用した家庭での生ごみ堆肥化事業を進める」とあるが、前回の審議会において市の解答にもあったとおり、目標を達成してもごみ全体の 0.2%の削減にしかないもので、他の対策も必要である。 理由③コンポスト使用は 600 世帯余りで市全世帯の 1%以下である。それ以外の 99%世帯への実現可能なごみ減量化の働きかけが大切である。 理由④コンポストは庭がない世帯では実施しにくい。それぞれの家庭に合った様々な生ごみ処理機に対する補助金制度が必要である。 理由⑤2023 年現在、県内 33 市町村中 21 市町村で生ごみ処理

	機購入助成制度がある。湯河原町、真鶴町、箱根町をはじめ、川崎市、相模原市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市など。鎌倉市では申請数増加により補助額 4 万円を 3 万円に減額、購入後申請期間を短縮している。近年のエコ志向により希望者は増えていると考えられ、助成制度の復活は適当と考えられる。 理由⑥市 HP では、生ごみについて検索するとコンポストの記事しか出てこないが、例えば、富士市の HP を見ると生ごみ減量に関するノウハウが細かく出ている。生ごみ減量には十分な水切りなど日常的な様々な対策が必要である。そのような内容を HP や広報で繰り返し訴えるなどすると、ごみの削減効果が上がるのではないか。また、「生ごみ削減は、焼却による CO²が削減され地球温暖化防止につながる」とアピールをすれば環境問題に関心の高い若い世代の市民にも響きやすいと考える。
事務局	生ごみ処理機の購入助成制度は予算措置等がされておらず、具体的な記載はできないが、ごみ減量方法の市民への周知啓発については、意見を参考に追記させていただく。
委員	「4-1 ゴミの減量化・資源化の推進」の「定性的・定量的評価」の『剪定枝収集資源化の実証事業』に関し、 ①実証実験を受け事業本格実施に向けての見通しを伺う。 ②鎌倉市は剪定ごみの再資源化により、全国 1 位のごみ資源化率を達成したと前回話したが、鎌倉市の状況把握のための見学などの調査は実施されたか。 ③未実施ならば実施予定はあるか。
事務局	① 実証事業結果から回収量予測、必要経費の算定などの検討を行いながら、収集方法や周知方法など課題等を解決し、早期に実現したいと考えている。 ② 鎌倉市に限らず県内の廃棄物行政担当課とは神奈川県主催の会議や神奈川県都市清掃行政協議会の研究会などを通して、定期的に研究を行っている。特に鎌倉市については突出した事例であり担当者とは何度も意見交換を行っている。 ③②のとおり実施している。

(2) 小田原市気候変動対策推進計画の令和5年度年次報告書(案)について
(資料2)

事務局から資料2に基づき説明を行った。

概要は次のとおり。

会長	まず会場出席の委員から質疑、ご意見を伺う。
委員	39 ページでは、『ハザードマップの全戸配布』となっているが、18 ページ『ゴミダス：自治会加入者へ全戸配布』となっている。ハザードマップは、自治会に加入していない人にも配るということではよろしいか。
委員	27 ページ市役所としての脱炭素化施策の主な取組として、電力の調達とある。その「事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針」に次の文面を追加してほしい。『電力調達に関して、カーボンフリー電力への切り替えを進める』。理由は、資料4-1、5つの柱の中、商店街の活性化の中に、『カーボンフリー電力への切替』と出ている。とても良い方向性だと思うが、市が率先して取り組む必要がある。2つ目の理由は、昨年6月の環境審議会で、市有公共施設へのカーボンフリー電力への早期の切替検討が確認されている。切り替えるだけで、市の脱炭素目標2030年度に2013年度比50%削減という目標を来年度にでも達成できる。3つ目、太陽光発電、蓄電池、電気自動車に比べてイニシャルコスト、ランニングコストが不要であるが、大きなCO2削減を恒常的に得ることができる。4つ目、市内の事業所や家庭への波及効果が大きく、市内CO2削減に大きな影響を与えるためである。市が本気で行っていると市民、事業所へ伝えることができる。2050年ゼロカーボンシティへの大きな柱、大きなイメージアップに繋がると思う。それを小田原市が率先して行うとなれば、とても大きな訴えとなる。そうした事が、世界が憧れるまちおだわらにぴったりの施策である。カーボンフリー電力への切替を進めると、目標として掲げて実施してほしい。
委員	第5章があると思うが、これは気候変動対策なのか、日常的な市の業務の中でやっていることではないのか。今後、計画を見直す際は、これらは気候変動対策から省いても良いのではないのか。街区公園の整備や、熱中症アラート等、別部局の仕事という印象である。

委員	5 ページで、「住宅・建物以外の場所」で主に農地を想定しているが、脱炭素の観点から営農型のソーラーシェアリングを促進していく事は理解できる。一方で農業団体としては、食糧自給率の向上や、国消国産という運動を行っており、農地の多面的機能の維持の観点から、純然たる農地の保全にも力を入れており、無理に営農型ソーラーシェアリングを促進する事は、慎重にお願いしたい。
会長	今、4 人の委員からご意見をいただいた。今までの意見に対して事務局から回答があればお願いしたい。
事務局	1 人目の委員ご指摘のハザードマップとゴミダスの表記の違いだが、ハザードマップは防災部局で配布しているため確認を行うが、自治会で配布しているものを全戸配布としていると思われる。ゴミダスも自治会だけで配布をしているのではなく、市役所以外の窓口においても配布し、自治会未加入の方にも配布を行っている。どちらも配布方法は同じであり、記載方法が異なるため、防災セクションにも確認し、統一して記載する。
事務局	カーボンフリー電力への切替について、自治体として、そうした取組を進めていくべきである。一遍にやる事も可能だが、市としては地産のカーボンフリー電力を使っていきたい思いがある。まず、地産の再エネを増やし、それを地域の中で使っていくモデルを市として作りたい。その辺りの兼ね合いを考え順次進めていく。 適応策について、他分野での事業が含まれている。目的によって分野が分かれるが、そうしたもので適応策に繋がるものをピックアップして記載している。各計画の中で、細かく事業は位置づけられており、オーバーラップしていると考えてほしい。 営農型ソーラーシェアリングについて、現状ある農地に無理に太陽光パネルを置いて広げていくというよりは、耕作放棄地となっている、農地として活用されていない土地を、ソーラーシェアリングと共にもう一度農地として復活させるものがメインとなる。そうした普及拡大を図っている。
会長	27 ページ、公共施設への再エネ導入拡大について、「事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針」に書かれている意味が、よくわからない。少なくともカーボンフリー電力の導入に向けた検討の方が、公共施設への再エネの導入拡大については、直接的

	な対応のようには思われる。検討をお願いしたい。 次に、オンライン参加委員に、ご発言をお願いする。
委員	意見というよりはお願いだが、先ほど脱炭素先行地域について紹介いただいた。環境省でこれまで 62 の先行地域が選定され、今年度前半で第 1 回、第 2 回の選定地域へのフォローアップを進める中で、他地域から調達の課題なども伺っており、実施段階の重要性に改めて向き合っている。小田原市では、先行地域も重点対策も、さらに今回の市内の取組など、脱炭素と他の地域貢献分野を掛け合わせる形で着実に進めている。引き続き実施をお願いするのと併せて、先行地域の取組で、特に地域の配電網レベルのエネルギーマネジメントの取組を他地域へ波及する点からも期待している。
会長	今のご指摘は、相対的に脱炭素先行地域についてコメントをいただいたところである。
委員	カーボンフリー電力への切替について、地産を大切にしたいという話だが、地産の電力では、今すぐ切り替えようとした場合に、とても足りない。その場合、全国的にカーボンフリー電力を配給している電力会社と契約する必要がある。地元の湘南電力を待っているだけでは、いけないのではないかな。まずは、全てをカーボンフリー電力の電力会社と契約し、平行して地産電力への切替を進めていくことはできるはずである。本審議会でのカーボンフリー電力への切替の遅さを聞いていると違和感がある。昨年の審議会でも市施設の電力契約の入札実績を伺ったが、2015 年に 1 回入札があったのみで、継続的に東京電力と契約している。市から回答がもらえなかったのは、入札を行っていない件を隠していたのではないかな。脱炭素先行地域で事業契約を東京電力と行っているが、東京電力との関係に踏み切れないのか。市として、率先して進めていく施策を構えていくべきである。
会長	資料 1・2 の作り方が、整合性がとれていないので、整合性をとっていただきたい。例えば、資料 1 では主な取組は施策ごとにまとめているが、資料 2 では主な取組ごとに評価を行っている点等を資料 1 とあわせてもらいたい。 課題と対応方針が、大変重要なところであり、今後の取り組みなどについての記載になるが、必ずしも十分伝わってくる内容になっていないので、表現を含めどうした課題とするか、あるいは

	対応していくのか、全体的に見直していただきたい。 資料１・２については、年次報告書を修正していただくということで、事務局には対応をお願いしたい。
--	--

（３）小田原市地域脱炭素化促進事業について（資料３）

９ 報告事項

（１）直近の取組について（資料４-１、４-２、４-３）

事務局から、資料３、資料４-１～３に基づきまとめて説明を行った。

概要は次のとおり。

会長	資料３は、気候変動対策の中に促進区域というものがあり、その中で事業者からでてきた事業について認定を行うという規定がある。計画に基づく認定であり、環境審議会としても関わる位置づけであり、資料３ ２ページのとおり、審議会として協議を行う旨について資料をご準備いただいた。 資料４-１～３については、現在の事業の進捗情報について現状報告である。既に終わっている夏休み等の事業もあるが、ご報告いただいた。 両資料について、ご質問ご意見あればお伺いしたい。
委員	１点目は、資料３ ２ページ、「区域設定・認定手続きの概要（案）」について、事業者が作成してきた事業計画の内容について環境審議会での協議をし、その結果に基づいて市が区域認定を行うとなっている。事業者が提出してくる事業計画は、例えば、技術的な高度な知識や、収支についても記載があるかと思うが、それらをきちんと見ることができる知識が必要である。本審議会は、このような立ち位置でこの役割を果たす事を想定して組織されていないのではないかという危惧がある。市のサポートなどで簡便に協議できるのかもしれないが、世間からみた場合に、事業計画が認定されるか否かについて等審議会が大きな影響力を持つと見えるのは確実である。 ２点目、資料４-１ １ページ目、「日本初の配電網レベルでのエリアエネルギーマネジメントシステム」とあるが、これは市民

	の生活や、地域経済に直結する重要な話で、ぜひしっかり行っていただきたい。「日本初」と書かれているが、これは表現的に良いから書かれているのか、それとも「日本初」という事が何よりも重要なのか。しっかり形を組み立てる必要があり、「日本初」でなくても良いので、より良いものを作ってほしい。
委員	資料3 2 ページ目の環境審議会での協議を行う点について、協議の結果が事業者にとって大きな分かれ道になると考えられ、何を基に協議をするか、ガイドラインのようなものができるのか確認したい。
会長	今までの質疑について事務局の説明をお願いします。
事務局	まず、促進区域における審議会の役割について、今後具体的に審議会ですらういった内容を審議するのう基準等を示していかなければならないと考へている。専門的な知識については、必要に応じて専門家、学識経験者など関係者の出席を求めていく予定である。審議会により多くの責任がかかりすぎない体制作りをしていきたい。 先行地域の「日本初」という表現だが、実質的に「日本初」とはなるが、あえて強調したのは、先行地域は国から採択を受けるもので、その中で特徴的なものをあげなければならず、PR すべき部分を全面に出している。
会長	促進区域の審議会役割について、私の理解を申し上げるが、小田原市気候変動対策推進計画 40 ページをご覧ください。37 ページから地域脱炭素化促進事業の位置づけが書いてある。38 ページに促進区域の仕組みを書いてあるが、具体的に判断するためのガイドラインを 40 ページ⑤で作成することになっている。こうしたガイドラインに基づき、どういうことが要件になるか、市域の特性を踏まえながら整理するのが大事だと思う。審議会が十分な体制なるかが委員の懸念の点だと思うが、審議会規則の中で部会を設置することができることになっている。場合によっては、臨時委員、ある種の専門家に入ってもらい、専門的な審査会のようなものを審議会の中に置くことで公平かつ専門的で透明性の高い審査を行っていくことがよいのではないかと思う。今後、これ

	についても調整していく話になる。以上、補足である。 全体に渡し、何かご発言があればお伺いする。
委員	先ほどの私の発言の中で、地産による電力とカーボンフリー電力を平行して行えるのではないかという件についてお答えをいただいているので、お願いしたい。
事務局	可能だとは思う。ただ、電力状況が非常に厳しい、契約が厳しい状況があるので、その辺りを考えながら対応していく必要がある。また、庁内の調整を行う必要もあるので、行うとはっきりお答えできないが、そうした方法を検討していく事は必要である。
会長	先ほどの委員の意見がうまく伝わっていないようなので、重ねてお話する。委員は、カーボンフリー電力、より脱炭素低炭素な電力を入れることが、市役所自らが脱炭素を行う必要条件となるかの検討についての必要性をご指摘されたと思う。確かに、地産地消で地元の再エネを積極的に使うという考え方は重要だが、同時に賄いきれない部分は、全国から再エネ電源を購入していく方法も有力な選択肢ではないか。地域の中で見たときの地産地消の促進と、全国的な視野で見たときの再エネの調達を平行して進めてはどうかということではないか。事務局からお答えいただいているが、委員の趣旨についてお伝えしておく。
事務局	様々な視点から指摘いただき、ありがとうございます。 カーボンフリー電力は拘っているところだが、作成した要綱がなかなか実践に繋がっていない事は、かつての審議会でもご説明した。先行地域を実現させるためには、結局は地産電力のみでは賄えない事はわかっており、そこは購入してでも入れなければならない仕組みとなっている。これを推進していくためには、環境部局だけが旗を振ってもなかなか推進できない。カーボンフリー電力は高く、これにどれだけの予算がかかるか等課題も大きい。こうしたことから、なかなか進んでいないが、機会を見て全庁的な審議を盛り上げていく必要がある。例えば、推進本部会議等で議題にして、どう実現していくか真剣に議論する場が必要である。これには、情報を整理して、一定の方向性や案を持った上で、市としての街づくりを実現していく中に脱炭素をどのように整合し取り込んでいくのかが試されている。そうした心構えで取り組ん

	でいきたい。
委員	お金がかかるのはわかる。再エネ補助金を削ってでも、そちらに回した方が効果がある。お金の使い方、極端な例だが、電気自動車の購入費を回す等していかなければ市域での脱炭素が進まない。
会長	委員の意見も受け止めていただき、可能な範囲で、実務的課題もあると思うが、検討いただきたい。

10 その他

事務局	次回、年度内もう1度開催を予定している。年明け2月くらいとなると思う。後日、事務局から日程調整させていただく。
会長	今日の資料の中で気づいた点があれば、事務局へ声掛けしてもらえればと思う。特に資料1、2については、修正を行うということで、対応をお願いします。